

佐伯区

しょうがい しょうがい しょうがい しょうがい しょうがい
障害のある方の生活を地域全体で支える

ち い き せ い か つ し え ん き よ て ん じ ぎ ょ う 地域生活支援拠点事業

障害のある娘と二人暮らし。
私に何かあったらどうしよう・・・



障害があつて一人暮らし。
何かあったとき、誰に頼れば・・・



障害のある
あなたやご家族の
「もしも」に備えて
登録しませんか

家族が急に倒れて
一人になったらどうしよう・・・



親亡き後が心配だけど
何から準備したらいいんだろう・・・



かいごしゃ きゅうびょう こうれいか しょうがい しょうたいへんか ふだん せいかつ こんなん しょう
介護者の急病や高齢化、障害の状態変化などで、普段の生活に困難を生じるような

きんきゅうじ せんもん しょうがいふくし じぎょうしょ れんけい
緊急時に専門のコーディネーターや障害福祉サービス事業所などが連携し、

ちいきぜんたい しょうがい かつ せいかつ さい じぎょう
地域全体で障害のある方の生活を支える事業です。

あらかじめ とうろく こ こ じじょう おう
あらかじめ登録していただくことで、個々の事情に応じたかたちで

ひつよう しえん ちようせい おこな
必要な支援の調整をスムーズに行うことができます。

「もしも」に備えて、あなたも登録しませんか？

拠点事業の役割

障害のある方やそのご家族が抱える不安を地域全体で支え、「住み慣れた地域で安心して、自分らしく暮らしていけるように」この事業ができました。関係機関と連携して、さまざまな支援を切れ目なく提供できる体制を作ります。

1

相談

24時間365日の連絡体制、緊急時の相談など

2

緊急時の調整・対応

緊急対応プランに基づいた対応、調整など

4

自立支援協議会における検討

地域性や地域資源の状況に応じた対応方法の検討、他区との協力・連携など

障害のある方の地域生活

3

地域の体制づくり

地域の連携体制の構築、障害福祉サービスの提供体制の確保など

登録するメリット

● 不安を軽減できます

事前登録すると、コーディネーターが利用者にとっての緊急事態やそのときどうやって対応するかを一緒に考えます。

「もしも」のことがあっても事前に決めておいた方法で対応することがができます。

● 支援や情報共有がスムーズにできます

相談支援専門員や福祉サービス事業所などに事前に情報（身体状況や支援してほしいこと、してほしいこと、好きなもの、嫌いなもの等）を伝えておくことで緊急時の支援がスムーズにできます。

もし、いつもとは違うサービス事業所を急に使うことがあっても、情報共有がすぐにできます。

登録対象となる方

佐伯区にお住まいの障害がある方で、以下に当てはまる方が対象です。

■ 一人暮らしで連絡体制や緊急時に支援が必要な方

■ 同居家族等が障害や高齢、病気等のため、支援を受けることが困難な方

手続きの流れ

相談

担当の相談員がいる方は担当相談員に、いない方は佐伯区障害者基幹相談支援センターにご連絡ください。

事前登録

急に困ったことが起こったときに困らないようにこの事業に登録し、生活状況やご希望などを聞かせていただきます。

緊急対応プランの作成

コーディネーターがご本人と一緒に緊急時にどう対応するかを考え、専用のプランを作ります。

体験利用等

緊急時に利用する可能性のある福祉サービス事業所の体験利用をしたり、プランに基づいた対応の練習をして、緊急時に備えます。

お問い合わせ

広島市佐伯区障害者基幹相談支援センター

広島市佐伯区五日市四丁目 4-24 ISC ビル 2 階

TEL : 082-924-0028

FAX : 082-275-6511

(対応時間：月～金曜日 8:30～17:15)

相談や事前登録は無料です。お気軽にご相談ください！

